

足立区スクールソーシャルワーカー 採用選考実施要領（非常勤職員）

平成 29 年 5 月
足立区こども支援センターげんき

足立区では、いじめや不登校等の生活指導上の困難な課題に対応するためスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という）の採用選考を下記のとおり実施します。

記

- 1 募集する職
SSW（地方公務員法第3条第3項第3号に定める非常勤の特別職）
- 2 募集人数
4 名
- 3 雇用期間
平成29年8月1日から平成30年3月31日までの8ヶ月間
※勤務成績等を考慮の上、更新することができる。
- 4 勤務場所
・足立区こども支援センターげんき（足立区梅島三丁目28番8号）
・区立小・中学校
- 5 職務内容
(1) 問題を抱える児童・生徒が置かれた地域や家庭環境への働きかけ
(2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
(3) 学校におけるチーム体制の構築、支援
(4) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
(5) その他、教育委員会が必要と認めること
※児童・生徒の家庭等を訪問することがあります
- 6 勤務条件
(1) 勤務日数 原則、週4日（週30時間勤務）
・月曜日から金曜日までの間の4日勤務
・休務日：土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
(2) 勤務時間 原則、午前8時45分から午後5時15分
※ 休憩時間60分を除く
(3) 報 酬 月額 250,000円
※ 別途、通勤手当（33,000円限度）の加算あり
(4) 各種保険 社会保険、雇用保険あり
(5) 出張旅費 交通実費相当額支給
(6) 有給休暇 あり（規定による）
(7) その他 退職金制度、昇給制度なし

7 応募資格

次のいずれかの要件を有する者

- (1) 社会福祉士の資格を有する者
- (2) 精神保健福祉士の資格を有する者
- (3) 臨床心理士の資格を有する者
- (4) 大学・大学院等においてSSW教育課程を履修し、卒業した者

8 募集期間

平成29年5月1日(月)～平成29年6月15日(木) ※午後5時必着

9 選考方法

採用選考申込(履歴)書(以下「申込書」)および小論文(1,200字程度)による一次選考を行い、一次選考合格者を対象として、面接による二次選考を行います。

- (1) 一次選考(申込書および小論文) 平成29年6月15日提出締切
※一次選考結果:6月19日〔発送予定〕
- (2) 二次選考日(面接)平成29年6月24日(土)
※一次選考結果の合格通知で指定した時間
- (3) 最終選考結果通知 平成29年6月29日頃〔発送予定〕

10 小論文課題

児童・生徒に関して学校が抱える様々な課題の中から1つを取り上げ、それを選んだ理由と、スクールソーシャルワーカーとして、あなたはこの課題にどのように取り組むかを、1200字程度で記してください。

11 申込方法

申込書および小論文用原稿用紙を当センター窓口、または足立区ホームページからダウンロードにより取得してください。

- 締切:平成29年6月15日(木) ※午後5時必着
- 申込書、小論文を自筆で記入し、提出先まで直接持参または郵送(簡易書留)。
※ 持参の場合には、土・日曜日・祝日を除く平日8時30分から午後5時までに窓口へお持ちください。
※ 申込書等は、返却いたしません。
【足立区HP】 <http://www.city.adachi.tokyo.jp/> (「区政運営」・「人材募集」)

11 応募できない者

次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 足立区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

12 提出および問合せ先

住 所:〒121-0816 足立区梅島3-28-8

足立区子ども支援センターげんき 教育相談課 非常勤職員採用担当

電 話:03(3852)3652

E-mail:kodomo-kyouikusoudan@city.adachi.tokyo.jp